

諮 問 書

湖西市特別職報酬等審議会条例（昭和45年湖西市条例第18号）第2条の規定により、議会の議員の議員報酬の額並びに湖西市長、副市長及び教育長の給料等の額について意見を諮問する。

令和7年9月25日

湖西市特別職報酬等審議会 様

湖西市長 田 内 浩 之

